

保養館は平成4年6月の開館から26年が経過し、経年劣化による施設設備の維持修繕が必要となつております。こうしたことを探まえ、日常の施設のメンテナンスと清掃の充実を図るため、本年4月から休館日を設けることを検討しております。施設の利用状況を踏まえて、比較

率で算定することとし、その目安を方針作成者であるJAと町農業再生協議会の連名で通知したところあります。

前年より82t減少した生産数量については、方針作成者であるJAで、国からの各種交付金を見据え、営農計画の取りまとめを行うこととしております。

町ではこれを踏まえ、各農家や水利組合を対象とした、町独自の支援策を、今年度と同様に平成31年度当初予算案に盛り込んでおります。

◇ DMO設立の状況について

本年1月に開催された「あきた白神観光連絡調整協議会」において、DMO法人名を「あきた白神ツーリズム」と定め、観光庁に対するDMO候補法人申請を行つたほか、新法人の設立総会を経て、2月には一般社団法人の登記を行つております。

町では、このDMO法人の事業費・運営費を負担し、ともに観光戦略等の合意形成を図りながら観光地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

◇ 健康保養館の休館日設定について

義務教育学校校舎については、当初、小学校校舎と中学校校舎を統合して、新築する方向で考えましたが、国より整備予定地内にある既存の小学校校舎の老朽化等の調査が必要との指導があり、小学校校舎等の耐力度調査を実施いたしました。

◇ 義務教育学校校舎の整備について

義務教育学校校舎については、当初、小学校校舎と中学校校舎を統合して、新築する方向で考えましたが、国より整備予定地内にある既存の小学校校舎の老朽化等の調査が必要との指導があり、小学校校舎等の耐力度調査を実施いたしました。

的利用の少ない日で、月2回をめどに検討を進めて行きたいと考えているところです。

◇ 国保事業功労者表彰について

平成31年2月27日、秋田県国民健康保険団体連合会が開催いたしました、「平成30年度国保事業功労者表彰式」において、当町が「国民健康保険事業優良団体」として受賞いたしました。

これもひとえに、国保被保険者の健康維持への表れと考えております。

例えば、国保被保険者の1人当たり医療費は全県から見ましても高いほうではございますが、年々減少傾向にあります。単年度収支につきましては、平成28年度からは黒字に転換し、平成29年度では59,000千円程の黒字となつておりますし、また、国保の安定化を示します、保険給付費に対する基金保有割合が20%となつており全県でも上位に位置している状況にあります。

これを機に、国民皆保険の基礎であります国保制度のさらなる安定化と被保険者の健康増進に尚一層努めて参ります。

た。昨年12月中旬に調査の最終報告があり、老朽化の判断基準となる耐力度が、管理棟、低学年棟、高学年棟、体育館のいずれにおいても基準となる5,000点を上回り、校舎の新築に活用できる国の負担金事業は、中学校分のみが対象となり、小学校分は対象外となりました。

小学校校舎の耐力度調査を受けて、昨年12月末、義務教育学校整備計画策定委員会を立ち上げ、町がイメージする教育エリアの構築に向け、様々な観点からその全体像を具現化していくことを確認したところであります。

上程させていただきました新年度当初予算には、義務教育学校校舎等の整備に係る設計業務委託料を計上させていただいているおります。

また、小中一貫教育推進委員会では、義務教育学校における教育のあり方について、検討協議を続けており、新年度は義務教育学校の先進校である高知市の土佐山学舎の視察を計画しております。

土佐山学舎は、「ふるさとに誇りをもち」「将来をたくましく生き抜く」などの教育目標を掲げている全国的に最も注目されている義務教育学校で、学力向上、ふるさと・キャリア教育、コミュニケーションスクールなどのノウハウに直に接することにより、今後の教育計画づくりに生かそうというものです。視察の関連経費について、新年度予算に計上しておりますので、併せてご審議くださいます。

歳出

